

令和 7 年度 寒川町自殺対策事業計画

寒川町自殺対策計画進捗確認シート（基本施策）

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和7年度実施計画
基本施策1 地域におけるネットワークの強化						
1-1. 寒川町自殺対策計画推進協議会の開催	計画の策定及び推進、自殺対策のための情報交換及び連携強化のため、協議会を開催します。	P.18	町民部	町民窓口課		自殺対策における連携、ネットワーク強化のために、関係機関や団体の代表者、学識経験者、公募の町民で構成された推進協議会を継続して実施します。
1-2. 寒川町自殺対策庁内連絡会の開催	計画の策定、計画の各取組を推進するため、町内連絡会を開催します。	P.18	町民部	町民窓口課		自殺対策について庁内関係部署の緊密な連携を図るため継続して実施します。
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成						
2-1. ゲートキーパー養成研修	自殺に気持ちが傾いた人に気づき、必要な機関につなぐことができるように町職員、関係団体等を対象にゲートキーパー養成研修を実施します。	P.18	町民部	町民窓口課		自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる人を育成することは大変重要であるため継続して実施します。
基本施策3 町民への啓発と周知						
3-1. 自殺予防週間・自殺対策強化月間啓発活動	自殺予防週間及び自殺対策強化月間に合わせ、自殺対策の普及啓発活動を実施します。	P.19	町民部	町民窓口課		実施を継続します。 自殺予防週間に分庁舎壁面に懸垂幕を掲示、公用車にマグネットシートを設置し自殺に対する理解を深めるような啓発活動を実施。また、相談窓口案内チラシを作成し、自殺対策強化月間に町内高等学校、中学校、公共施設へ配布し、相談窓口等の周知を図ります。
3-2. 図書館における特設展示	夏休み明けにこころのバランスを崩す子どもが多いことから、8月下旬から9月上旬にかけ、生きるをテーマにした図書の展示及び貸出、リーフレット等の配布を実施します。	P.19	町民部	町民窓口課		実施を継続します。総合図書館において、自殺に対する理解を深めるような展示を実施し、自殺防止を図ります。
3-3. 健康普及事業	町民が自発的に健康づくりに取り組める機会や場を提供します。	P.19	健康福祉部	健康づくり課		「健康づくり体操の日」や「ライフステージ別料理教室」等の講座を実施します。
3-4. 各種相談窓口の周知	日常生活における様々な悩みを抱えている方が相談窓口を利用するきっかけとなるよう相談窓口を周知します。	P.19	町民部	町民窓口課		町広報、ホームページ、チラシなどを活用して各種相談窓口の周知を行います。
3-5. アンケートの実施	心の健康や自殺対策に関する皆様の考えなどを把握し、今後の自殺対策推進の参考とするために実施します。	P.19	町民部	町民窓口課		アンケートの実施に向けて関係課等と調整します。
基本施策4 生きることの促進要因への支援 ①生きがいがづくり活動の支援 ②相談体制の充実 ③遺された人への支援						
4-①-1. 健康普及事業	町民が自発的に健康づくりに取り組める機会や場を提供します。	P.20	健康福祉部	健康づくり課	○	「健康づくり体操の日」や「ライフステージ別料理教室」等の講座を実施します。

寒川町自殺対策計画進捗確認シート（基本施策）

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和7年度実施計画
4-①-2. 生涯学習振興事業	様々な媒体を活用した情報提供体制を整備し、各種講座やイベント等を開催し、町民の生涯学習機会の拡充をはかります。	P.20	教育委員会	生涯学習課		各課等で実施する講座等を町民大学、ゆうゆう学園として取りまとめ、広報やこども向け生涯学習情報紙「すきつぷ」等で情報提供を行います。
4-①-3. 社会教育振興事業	公民館を地域の学びの拠点として、あらゆる世代を対象とした様々な分野の講座等の開催、サークル活動の場、成果発表の場等を提供します。	P.20	教育委員会	生涯学習課		あらゆる世代の町民が地域に主体的に参加できる機会づくりとして、公民館講座等を実施します。
4-①-4. 高齢者生きがいづくり等支援事業	シニアクラブの会員相互の親睦や地域での生きがいと健康づくりの推進のため、シニアクラブ連合会及び各シニアクラブの活動の活性化を支援します。	P.20	健康福祉部	高齢介護課		シニアクラブ連合会が主体的に取り組んでいる新規会員加入促進の取組及び新規単位シニアクラブ立ち上げの支援を行います。
4-①-5. シルバー人材センター支援事業	寒川町シルバー人材センターの機能充実・支援を推進し、高齢者の社会参加の場の確保と生きがいや社会貢献の推進を図ります。	P.21	健康福祉部	高齢介護課		シルバー人材センターによる定期的な説明会の実施やチラシ配布等の会員増加の取組と円滑な活動が実施できるよう支援を行います。
4-①-6. 介護予防事業	高齢者の生活の質の向上を図るため、高齢者の心身機能の改善や閉じこもり・うつ予防の支援、社会参加を促すための各種介護予防事業を実施します。	P.21	健康福祉部	高齢介護課		実施を継続します。
4-①-7. 就業・就労支援事業	一般就労に向けて作業所等に通所する障がい者に対して交通費を助成します。 また、障がい者の就労の場の確保と職場定着を支援する障害者地域就労援助センター事業助成を2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）で行います。	P.21	健康福祉部	福祉課		実施を継続します。
4-①-8. 青少年育成事業	青少年の健全育成に向け、幅広い年齢層が多数参加できる事業を開催し、異年齢交流を図ります。さらに地域活動や研修等により指導員やリーダーの育成を図るとともに、青少年活動を支援します。	P.21	教育委員会	生涯学習課		○次の事業を実施 子どもまつり、小学生体験学習（小学生農作業収穫体験、日帰りキャンプ）、愛護パトロール、子ども議会、青少年問題協議会、はたちのつどい（成人式）、ふれあい塾 ○次の団体活動を支援 青少年指導員連絡協議会、ジュニア・リーダーズクラブ、子ども会
4-①-9. パートナースhip宣誓制度の実施	同性・異性を問わず相互に協力し合いながら、継続的な共同生活を行うことを約束した二人が、両者の自由意志により、互いを人生のパートナーであることを宣誓し、その宣誓に対し、町が「パートナーシップ宣誓書受領証」等を交付します。	P.21	町民部	町民窓口課		引き続き実施します。全ての人がお互いの人権を尊重し、多様性への理解が進み、自分らしく生きることができる社会の実現をめざすため、町は令和4年2月にパートナーシップ宣誓制度を開始しました。

寒川町自殺対策計画進捗確認シート（基本施策）

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和7年度実施計画
4 - ② - 1. 消費生活相談・各種町民相談	多重債務や離婚、労働問題、家庭内のもめごと等、様々な相談に対し、一人で悩むことのないよう各種相談を実施します。	P.22	町民部 環境経済部	町民窓口課 産業振興課		実施を継続します。消費生活相談員による消費生活相談をはじめ、弁護士による法律相談、司法書士相談、行政書士相談、人権擁護委員会による人権相談や行政相談委員による行政相談を実施します。 引き続き各種相談窓口にチラシの配架等を行い、情報を必要としている人に周知できるようにします。
4 - ② - 2. 教育相談	子どもの発信するSOSを受け止め、教育上の悩みや心配事、いじめに関することなどについて、児童・生徒本人及びその保護者と対面や電話で相談を受け付けます。	P.22	教育委員会	学校教育課		巡回相談員、心理士、訪問相談指導員、相談指導教室専任教員、指導主事が相談に対応します。
4 - ② - 3. 子育て支援相談事業	子育て支援課に配置している子育て支援相談員と子育て支援センターの子育てアドバイザーにより、育児についての悩みや心配事などの相談を、対面や電話等で受け付けるとともに、関係機関との連携や情報提供を行います。	P.22	子ども育成部	子育て支援課		対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施します。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行います。また、相談の受付だけでなく、気になる方へのアプローチを行い、随時関係機関との連携を図ります。
4 - ② - 4. 子どもの発達相談	心身の発達に課題がある、または障がいがあると思われる子どもについて相談を受け、必要に応じて評価や経過観察などを実施し、よりよい成長を支援します。	P.22	子ども育成部	子育て支援課		対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施します。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行います。また、相談の受付だけでなく、気になる方へのアプローチを行い、随時関係機関との連携を図ります。
4 - ② - 5. 地域包括支援センターの運営	高齢者の日常生活に関する相談を受け、必要な保健福祉サービスの利用調整などの支援をするとともに、地域の関係機関と連携し、安心して暮らせるよう、支援体制の構築を行います。	P.22	健康福祉部	高齢介護課		実施を継続します。
4 - ② - 6. 民生委員・児童委員活動	民生委員児童委員による地域の相談・支援等を実施します。	P.23	健康福祉部	福祉課		実施を継続します。
4 - ② - 7. 障がい者相談支援事業	障がいのある人とその家族等に対し、障害福祉に関する相談に対応し、必要に応じた情報の提供および助言、その他障がい福祉サービスの利用支援等を実施します。	P.23	健康福祉部	福祉課		実施を継続します。
4 - ② - 8. 障害者虐待防止センターの運営	障がい者虐待の早期発見、迅速な対応、適切な支援等を実施する事を目的に、障害者虐待防止センターを運営します。	P.23	健康福祉部	福祉課		実施を継続します。

寒川町自殺対策計画進捗確認シート（基本施策）

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和7年度実施計画
4 - ② - 9. 障がい児の福祉サービス利用の相談	児童発達支援、放課後等デイサービス等の利用について相談に応じます。	P.23	健康福祉部	福祉課		実施を継続します。
4 - ③ - 1. 自死遺族相談等の情報提供	県精神保健福祉センターが行う電話相談や、面談相談、大切な人を自死で亡くした方の集いなどの情報を提供します。	P.23	町民部	町民窓口課		実施を継続します。 自死遺族用リーフレットを窓口に配架します。
基本施策5 子ども・若者及び保護者への自殺対策の更なる強化						
5 - 1. 教育相談	子どもの発信するSOSを受け止め、教育上の悩みや心配事、いじめに関することなどについて、児童・生徒本人及びその保護者と対面や電話で相談を受け付けます。	P.24	教育委員会	学校教育課	○	巡回相談員、心理士、訪問相談指導員、相談指導教室専任教員、指導主事が相談に対応します。
5 - 2. 妊産婦支援事業	助産師・保健師が、妊娠・出産・子育ての各時期に必要な支援を行うとともに、産後不安の強い方には産後ケアの利用による不安の軽減につなげます。	P.24	子ども育成部	子育て支援課		対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施します。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行います。また、相談の受付だけではなく、気になる方へのアプローチを行い、随時関係機関との連携を図ります。
5 - 3. 乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までに、助産師・保健師が乳児のいる家庭を訪問し、不安や悩みを聞くとともに必要な情報提供を行います。	P.24	子ども育成部	子育て支援課		対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施します。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行います。また、相談の受付だけではなく、気になる方へのアプローチを行い、随時関係機関との連携を図ります。
5 - 4. 子育て支援相談事業	子育て支援課に配置している子育て支援相談員と子育て支援センターの子育てアドバイザーにより、育児についての悩みや心配事などの相談を、対面や電話等で受け付けるとともに、関係機関との連携や情報提供を行います。	P.24	子ども育成部	子育て支援課	○	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施します。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行います。また、相談の受付だけではなく、気になる方へのアプローチを行い、随時関係機関との連携を図ります。
5 - 5. 児童虐待防止のネットワーク事業	児童虐待に関する相談や通告を受け、児童の安全確認、関係機関等への調査及び保護者への指導や継続的支援を行うとともに、要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関との連携により虐待防止に取り組みます。	P.25	子ども育成部	子育て支援課		対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施します。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行います。また、相談の受付だけではなく、気になる方へのアプローチを行い、随時関係機関との連携を図ります。
5 - 6. 子どもの発達相談	心身の発達に課題がある、または障がいがあると思われる子どもについて相談を受け、必要に応じて評価や経過観察などを実施し、よりよい成長を支援します。	P.25	子ども育成部	子育て支援課	○	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施します。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行います。また、相談の受付だけではなく、気になる方へのアプローチを行い、随時関係機関との連携を図ります。
5 - 7. 障がい児の福祉サービス利用の相談	児童発達支援、放課後等デイサービス等の利用について相談に応じます。	P.25	健康福祉部	福祉課	○	実施を継続します。

寒川町自殺対策計画進捗確認シート（基本施策）

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和7年度実施計画
5-8. 若年層対策事業	若年層が相談しやすいLINEなどのSNS等を利用した相談窓口の案内チラシを作成し、町内の中学生、高校生へ配布します。	P.25	町民部	町民窓口課		自殺者が増加する3月に向けて相談窓口の案内チラシを作成し、中学生及び高校生へ配布します。
基本施策6 女性の自殺対策の推進						
6-1. 子育て支援相談事業	子育て支援課に配置している子育て支援相談員と子育て支援センターの子育てアドバイザーにより、育児についての悩みや心配事などの相談を、対面や電話等で受け付けるとともに、関係機関との連携や情報提供を行います。	P.26	子ども育成部	子育て支援課	○	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施します。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行います。また、相談の受付だけでなく、気になる方へのアプローチを行い、随時関係機関との連携を図ります。
6-2. 妊産婦支援事業	助産師・保健師が、妊娠・出産・子育ての各時期に必要な支援を行うとともに、産後不安の強い方には産後ケアの利用による不安の軽減につなげます。	P.26	子ども育成部	子育て支援課	○	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施します。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行います。また、相談の受付だけでなく、気になる方へのアプローチを行い、随時関係機関との連携を図ります。
6-3. 乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までに、助産師・保健師が乳児のいる家庭を訪問し、不安や悩みを聞くとともに必要な情報提供を行います。	P.26	子ども育成部	子育て支援課	○	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施します。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行います。また、相談の受付だけでなく、気になる方へのアプローチを行い、随時関係機関との連携を図ります。
6-4. 高齢者生きがいづくり等支援事業	シニアクラブの会員相互の親睦や地域での生きがいと健康づくりの推進のため、シニアクラブ連合会及び各シニアクラブの活動の活性化を支援します。	P.26	健康福祉部	高齢介護課	○	シニアクラブ連合会が主体的に取り組んでいる新規会員加入促進の取組及び新規単位シニアクラブ立ち上げの支援を行います。
6-5. 介護予防事業	高齢者の生活の質の向上を図るため、高齢者の心身機能の改善や閉じこもり・うつ予防の支援、社会参加を促すための各種介護予防事業を実施します。	P.26	健康福祉部	高齢介護課	○	実施を継続します。
6-6. 地域包括支援センターの運営	高齢者の日常生活に関する相談を受け、必要な保健福祉サービスの利用調整などの支援をするとともに、地域の関係機関と連携し、安心して暮らせるよう、支援体制の構築を行います。	P.26	健康福祉部	高齢介護課	○	実施を継続します。
6-7. 介護保険制度の運営	要介護・要支援認定の調査を実施する中で、見守り体制づくりを推進します。	P.26	健康福祉部	高齢介護課	○	実施を継続します。
6-8. 家族介護者への支援	高齢者を介護している家族の身体的精神的負担の軽減を図るために、介護方法や介護予防、健康づくり等における知識・技術の習得の場として「家族介護教室」を開催します。	P.26	健康福祉部	高齢介護課	○	開催を継続します。（開催時期、内容は未定。）

寒川町自殺対策計画進捗確認シート（重点施策）

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部 置	担当課	再掲	令和7年度実施計画
重点施策（１） 高齢者に対する支援						
(1)-1 高齢者生きがいづくり等支援事業	シニアクラブの会員相互の親睦や地域での生きがいと健康づくりの推進のため、シニアクラブ連合会及び各シニアクラブの活動の活性化を支援します。	P.28	健康福祉部	高齢介護課	○	シニアクラブ連合会が主体的に取り組んでいる新規会員加入促進の取組及び新規単位シニアクラブ立ち上げの支援を行います。
(1)-2 介護予防事業	高齢者の生活の質の向上を図るため、高齢者の心身機能の改善や閉じこもり・うつ予防の支援、社会参加を促すための各種介護予防事業を実施します。	P.28	健康福祉部	高齢介護課	○	実施を継続します。
(1)-3 地域包括支援センターの運営	高齢者の日常生活に関する相談を受け、必要な保健福祉サービスの利用調整などの支援をするとともに、地域の関係機関と連携し、安心して暮らせるよう、支援体制の構築を行います。	P.29	健康福祉部	高齢介護課	○	実施を継続します。
(1)-4 介護保険制度の運営	要介護・要支援認定の調査を実施する中で、見守り体制づくりを推進します。	P.29	健康福祉部	高齢介護課		実施を継続します。
(1)-5 家族介護者への支援	高齢者を介護している家族の身体的精神的負担の軽減を図るために、介護方法や介護予防、健康づくり等における知識・技術の習得の場として「家族介護教室」を開催します。	P.29	健康福祉部	高齢介護課		開催を継続します。（開催時期、内容は未定。）
重点施策（２）高齢者の地域支援体制の強化						
(2)-1 ゲートキーパー養成研修	自殺に気持ちが傾いた人のサインに気づき、対応できる人材の養成研修を実施します。	P.29	町民部	町民窓口課	○	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる人を育成することは大変重要であるため継続して実施します。

寒川町生きる支援の関連施策一覧

No	担当課	【事業名】及び事業概要	自殺対策の視点を加えた事業案	基本施策						重点施策	計画書ページ	令和7年度実施計画
				ネットワークの強化	人材育成	啓発と周知	生きる支援	若者対策	子ども・女性対象	高齢者に対する支援		
1	人事課	【職員研修事業】 職員人材育成基本方針「さむかわ職員育成プラン」に掲げる「あるべき職員像」の育成を図るため、各研修の優先度を踏まえながら年間の研修計画を立案し、階層別研修、専門研修等を実施します。また、職員の理解力・発信力の強化と職員間のコミュニケーション強化（想いの共有）を目的として、庁内講師の育成と活用を新たに進め、職員の資質向上を図ります。	職員研修（特に新採用職員）の1コマとして、自殺対策に関する講義を導入することで、全庁的に自殺対策を推進するためのベースとなり得る。		●						P. 34	新採用職員に対し、職員研修の一環としてゲートキーパー研修を行います。
2		【自治会活動支援事業】 地域コミュニティである自治会の活動を支援するため、自治会長連絡協議会への支援や自治会の加入促進に対する協力、地区集会所の運営の補助を行います。また、行政連絡会議等を通じ、行政への協力依頼も併せて行います。	町民の方を対象としたゲートキーパー養成講座がある際に、連携して取り組むことは可能である。		●	●					P. 34	必要に応じて、回覧板等による町民への周知を行います。各自治会や企業と連携したスマホ教室を開催予定。
3	町民協働課	【協働事業提案制度推進事業】 地域の身近な公共的課題などの解決のために、町民と町が協力し役割分担して行う協働事業を提案していただき、採択された事業に対して事業協力（補助）を行います。	自殺対策を目的としたボランティア団体等による協働事業の提案がある場合、その事業が採択されると補助金の交付対象となり得る。				●				P. 34	協働事業提案制度の提案事業を募集し、寒川町協働事業選考委員会を開催し、提案事業の選考を行います。
4		【住民活動促進事業】 寒川町町民ボランティア等登録制度に基づき、町内において活動するボランティア団体等の登録を行い、広報紙やホームページで団体等やその活動などをPRするとともに、町民のまちづくりへの参加を促進します。また、団体の活動促進や情報共有を目的として町内NPO法人も含めた情報交換会を開催します。	住民活動に参加することは、生きることの促進要因の1つとなり得る。また、町民の方を対象としたゲートキーパー養成講座がある際に、町民ボランティア団体等登録制度登録団体等、町内NPO法人に周知をすることが可能である。		●	●	●				P. 34	引き続き広報紙やSNSを活用した既存団体の活動周知を行います。令和7年度はボランティア団体同士の意見交換会を開催し、各団体の課題や強み等の共有を行い、団体通しがより活発化な活動ができるように支援を行います。
5	町民窓口課	【男女共同参画推進事業】 「さむかわ男女共同参画プラン」の進行管理に努めます。また、職場、地域、家庭へプランを周知するとともに、講演会等をはじめ、さまざまな機会を通じて男女共同参画社会の意識づくり及び人材育成を図り、女性リーダーの登用、活用促進につなげます。	講座等開催時に自殺対策に関するチラシや啓発物品等の配布に協力することで、相談先情報の周知を図ることができる。			●			●		P. 34	実施を継続します。男女共同参画プラン推進協議会を開催し、プランの進行管理を行います。また、県との共催により講演会等を開催します。
6	町民安全課	【防災活動充実事業】 防災講演会や町イベント時における防災対策啓発用パンフレットの配布によって防災意識の高揚を図るとともに、避難所ごとの避難所運営マニュアルの作成支援やマニュアルに沿って実施する訓練の充実化に向けた支援を行います。	避難所において、町民が精神的な苦痛や悩みを解決できるようカウンセラーを置いて支援体制の整備に努める。				●				P. 35	避難生活が長期化する場合には、相談窓口を設置し、被災者の支援に関する相談、要望等への対応に努めます。

寒川町生きる支援の関連施策一覧

No	担当課	【事業名】及び事業概要	自殺対策の視点を加えた事業案	基本施策						重点施策	計画書ページ	令和7年度実施計画	
				ネットワー クの強化	人材育成	啓発と周知	生きる支援	若者対策	子ども・女性対象	高齢者に対する支援			
7	町民安全課	【交通安全活動事業】 町民の交通安全意識の高揚を図るために、各種交通安全キャンペーンや広報活動等を継続的にを行い、特に小学生の時から交通安全に対する意識を習慣づけるとともに、高齢者の交通安全対策を図ります。	各種交通安全関係団体の方々にゲートキーパー研修を受講してもらうことにより、自殺に傾く方に対し早期対応を図れる可能性がある。 また、交通事故を起こしてしまったり、被害にあってしまったりした際に、ひとりで悩むことがないよう相談先等の情報を共有することができる。								P. 35	自殺の原因となりうる交通事故を未然に防ぐため、町民の交通安全意識の高揚を図ります。 また、交通事故の被害者および加害者への相談体制を確立します。（町民窓口課の相談・人権担当と情報交換など連携して行います）	
8		【防犯対策推進事業】 犯罪抑止を図るため、防犯に対する意識啓発、防犯アドバイザーによるパトロールや講話、職員による青色回転灯装備車での町内走行、公共施設への防犯カメラの設置などを行う。	高額な振り込め詐欺などの犯罪被害にあってしまった際にひとりで悩むことがないよう、相談先等の情報を提供することができる。									P. 35	自殺の原因となりうる犯罪の抑止を図るため、防犯に対する意識啓発を図ります。 また、犯罪被害者への相談体制を確立します。（町民窓口課の相談・人権担当と情報交換など連携して行います）
9		町民窓口課	【犯罪被害者等見舞金支給事業】 自らの責めに帰すべき事情がないにもかかわらず、人の生命又は身体を害する犯罪行為により、不慮の死を遂げた町民の遺族又は傷害を受けた町民を支援するため見舞金を支給します。	犯罪被害にあわれてひとりで悩むことがないよう、相談先等の情報を提供することができる。									P. 35
10	【人権啓発事業】 団体等が主催する人権啓発講演会や人権学校等の研修会への職員参加を進めるとともに、町人権擁護委員会の活動と連携しながら啓発活動を実施します。併せて、人権啓発活動実施団体の活動支援等を行います。		子どもの人権に関する取組として、小学校での人権教室や中学生人権作文の募集、子どもの人権SOSミニレター等、人権擁護委員の活動を通じて人権意識の醸成を図ることができる。また、人権擁護委員会の啓発活動の中で、自殺対策に関する相談先の周知など併せて行える可能性がある。									P. 35	実施を継続します。人権について考える機会は、自分も相手も大切に思う心の醸成につながる可能性があるため、小学生を対象とした人権教室や中学生人権作文の募集などを実施します。
11		【社会福祉協議会補助事業】 企画広報事業、地域福祉活動事業、権利擁護事業やボランティア活動事業等、地域福祉を推進する事業を実施している社会福祉協議会に対し補助金を交付し、地域福祉が推進するよう必要な助言等を行い、連携を図る。	社会福祉協議会職員にゲートキーパー研修を行うことで、生活相談や就職等の相談対応において、自殺対策の視点も加えて、問題を抱えた地域住民の早期発見と支援の推進を図ることができる。									P. 35	実施を継続します。

寒川町生きる支援の関連施策一覧

12		【コミュニケーション支援事業】 手話通訳者等の派遣や点字プリンターの活用など、コミュニケーション手段の充実を図ります。	手話通訳者等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、対象者の抱える自殺リスクに早期に気づき、必要時には適切な機関へつなぐ等、気づき役、つなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	●	●							P. 35	実施を継続します。
13	福祉課	【地域活動支援センター機能強化事業】 障がい者等が地域で自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来るような環境づくりを目指し、障がい者等に対し創作的活動及び生産活動の機会の提供を行います。	職員等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、障がい者の抱える様々な問題に気づき、適切な支援先へとつなげる上での最初の窓口となり、自殺リスクの軽減に寄与し得る。	●	●							P. 35	実施を継続します。
14		【相談支援事業】 障がい者が自立した生活を送ることができるよう、制度利用や日常生活上の相談等を受け、必要な情報を提供するための相談窓口を開設します。	相談所で相談対応にあたる職員に、ゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺対策の視点についても理解してもらい、問題を抱えている場合には適切な窓口へつなぐ等、相談対応の強化につながり得る。	●	●							P. 36	実施を継続します。
15		【保護司会活動支援事業】 安全安心に暮らせる地域づくりを目指すため、茅ヶ崎地区保護司会、寒川地域保護推進会へ補助金を交付し、保護司会員の研修や社会を明るくする運動、更生保護活動、犯罪予防活動の支援。	保護司の方にゲートキーパー研修を行うことで、対象者が様々な問題を抱えている場合には、適切な支援先へつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。	●	●							P. 36	実施を継続します。
16	高齢介護課	【高齢者在宅福祉サービス事業】 在宅生活が困難である高齢者等が安心して生活が送れるよう、必要に応じた各種支援を行います。	サービス提供の機会を利用し、高齢者の生活実態を把握することで、孤独死等の予防を図ることができる。								●	P. 36	在宅生活が困難な高齢者に各種サービスを提供し、安心した生活が送れるよう支援を行います。
17		【老人保護措置事業】 身体上・精神上・環境上及び経済的理由により、居宅で生活することが困難な高齢者に生活の場所の確保と安定した生活を提供するため、養護老人ホームへの入所措置を行います。	老人ホーム等の必要な支援先確保により、孤独死等の予防を図ることができる。また、老人ホームへの入所手続きの中で、本人や家族等との接触の機会があり、問題状況等の聞き取りが出来れば、家庭での様々な問題について察知し、必要な支援先につなげる接点となり得る。	●		●					●	P. 36	入所措置を行い、生活場所の確保及び安定した生活の提供を行います。

寒川町生きる支援の関連施策一覧

No	担当課	【事業名】及び事業概要	自殺対策の視点を加えた事業案	基本施策						重点施策	計画書ページ	令和7年度実施計画
				ネットフックの強化	人材育成	啓発と周知	生きる支援	若者対策	子ども・女性対象			
18	子育て支援課	【母子保健事業】 安心して妊娠・出産・育児ができ、さらに、支援の必要な母子等が不安の解決策を得られるよう、各種教室、相談、健診、訪問事業など切れ目ない支援を行います。	保健師や臨時職員等を対象に、自殺のリスクや支援のポイント等に関する情報提供を行うことで、本人や家族との接触時に状態を把握し、問題があれば関係機関につなぐ。	●	●				●		P. 36	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施します。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援（専門相談や受診勧奨等）を行います。また、相談の受付だけではなく、気になる方へのアプローチを行い、随時関係機関との連携を図ります。
19	保育幼稚園課	【保育環境充実事業】 認可保育所や認可外保育施設、私立幼稚園に給付費や補助金を支出することにより、保育所の設備及び運営基準の維持、事業の充実や児童の処遇改善、保育サービスの供給増加等を図ります。	窓口等で保護者から相談があった場合や保育所等からの情報があつた場合、適切な機関につなぐ等気づき役やつなぎ役として役割を担える可能性がある。	●			●	●	●		P. 36	保育コンシェルジュ相談や担当職員が受けた窓口や電話等からの相談や施設等からの情報から、悩みを抱えている保護者等の情報を関係機関と共有します。
20	健康づくり課	【健康増進事業】 健康維持や生活習慣病予防に関心を持ち、適切な保健行動がとれるよう健康手帳の交付、各種健（検）診を行うとともに、健康についての正しい知識を得ることで健康に対する心配や不安を解消するため、健康教育等の事業を対象者へ周知・勧奨します。	成人の健康診査に睡眠や休養等についても聞き取りしており、問題がある場合にはより詳細な聞き取りを行うことにより、専門機関による支援の接点となり得る。	●			●				P. 36	継続して、健康手帳の交付、成人の健康診査をはじめとした各種健（検）診を行うほか、健康教育等の事業を周知・勧奨して実施します。
21	産業振興課	【商工業支援プログラム推進事業】 商工業者に対する総合的な支援体制の整備に向けた検討を行い、商工会などと連携し、起業、創業、経営相談、情報提供、基盤整備、経営の安定や合理化等に資する支援を行うとともに、支援策の充実を図ります。	商工会と連携し事業者に対してゲートキーパー講座を推進することは可能である。		●	●					P. 37	令和6年度と同様、商工会などと連携し、起業、創業、経営相談、情報提供、基盤整備、経営の安定や合理化等に資する支援を行います。
22		【就労対策事業】 求職者の支援や地域の労働力の需要に対応するため、広域連携による就職説明会等を開催します。さらに、若者の職業的自立や勤労者の不安等の解消を目的として各種講座等を開催します。また、就労支援ネットワーク会議を中心に障がい者雇用に向けた連携強化を図ります。	労働団体と連携しゲートキーパー研修を開催または、団体の活動として推進することは可能である。		●	●					P. 37	・寒川町商工会と町の共催で創業支援セミナーを実施予定 ・他市等広域で湘南合同就職面接会を実施 ・他市等広域で企業と高校の情報交換会を実施予定 ・労政問題懇話会と町が共催で労働講座を実施予定 ・ハローワーク藤沢と合同で寒川ミニ面接会を実施予定

寒川町生きる支援の関連施策一覧

No	担当課	【事業名】及び事業概要	自殺対策の視点を加えた事業案	基本施策						重点施策	計画書ページ	令和7年度実施計画
				ネットフ	人材育成	啓発と周知	生きる支援	若者対策	子ども・女性対象	高齢者に対する支援		
23		【美化運動推進事業】 町内一斉の清掃活動や自主的な環境美化活動の取組を進め、生活環境の保全と美化意識の高揚を図ります。広報やキャンペーンで条例のPRを行い、モラルと美意識の向上を促進します。さらに、住環境を阻害するような迷惑行為の防止を図ります。	美化運動を通して地域住民同士の見守り・繋がりを推進し、地域ネットワークを通し早期に異変等の発見に繋げ、自殺防止を図る。	●							P. 37	自主的な美化活動の推進 町民、企業参加の美化活動の実施 ポイ捨てや犬のフンの放置禁止などの周知啓発
24	環境課	【動物対策事業】 狂犬病を予防するため犬の登録の推進と狂犬病予防注射の接種率の向上を図ります。また、快適な生活環境を推進するため猫の避妊、去勢手術費の助成や、動物の適正な飼養方法の周知等を行います。	ペットの愛護等とおして、心の支えとすることで生きがいがづくりを推進し自殺を防止する。				●				P. 37	狂犬病予防に関する周知 狂犬病予防注射接種率の向上 飼い主のモラル向上に資する情報の周知啓発
25		【環境活動推進事業】 環境基本計画に基づき、環境教育・学習機会の提供を推進するとともに、環境団体と連携した取り組みを進めていきます。	環境学習に参加することにより、各世代間の繋がりがりや生きがいがづくりを推進する。	●			●				P. 37	環境教育・学習に係る事業実施、参加人数の増加 町と連携した環境活動団体の活動実施に関する取組、参加人数の増加
26		【公害防止対策事業】 町民の健康及び快適な生活環境の保全を図るため、町内事業所と協定を締結し、研修会の開催や適正な管理指導・助言を行います。また、大気、水質、地盤沈下の調査を実施するとともに、環境保全に係る情報提供や啓発を行います。	騒音や悪臭等、公害によるトラブルや悩みは精神疾患の悪化につながり自殺を誘発する要因の一つと言える。公害を把握し防止することでこれらの変化に早期に気づき自殺防止につなげる。				●				P. 37	町内事業所への公害防止に係る啓発・指導・助言を実施します。
27	生涯学習課	【図書館サービス向上事業】 生涯学習の情報拠点として図書館サービスを提供するとともに、利用しやすい図書館運営をめざし、指定管理者と円滑な連携を図り、町民ニーズを把握しながら図書館利用の拡大を図ります。	学校に行きづらいと思っている子どもたちにとって「安心して過ごせる居場所」となり得る。				●	●			P. 37	子ども読書活動に関するイベントや企画展示を実施します。